

平成 2 1 年度当初予算案の概要

平成 2 1 年 2 月

宮 城 県

予算編成の基本的考え方

世界的な金融不安により、企業収益の悪化や雇用調整の動きが広がるなど、本県においても景気の悪化が鮮明になっている状況

歳入では、景気後退を反映して大幅な減収となる法人関係税などの県税の落ち込みを補うため、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は大幅に増加したものの、一般財源総額は減少するため、引き続き巨額の財源不足が発生

一方、歳出では、平成 2 0 年度国の第二次補正予算の成立に伴い造成する生活対策や雇用創出のための各種基金を活用した施策のほか、激変する経済情勢に対応して、中小企業の経営安定化を図るための金融対策を大幅に拡充するとともに、高齢化の進展等に伴う社会保障関係経費の義務的負担の増大により、歳出総額は大幅に増加

このように更に厳しさを増す状況の下、平成 2 1 年度当初予算は、予算編成に先立ち定めた「政策財政運営の基本方針」に基づき、真にメリハリの効いた予算配分及び巨額の財源不足の解消の 2 点を念頭において編成

具体的には、

- ・ 歳入では、県債の最大限の活用や土地、株式等の売却による財産収入など、できる限りの収入確保に努めた上で、なお解消できない不足額を補うため、財源調整のための基金をほぼ全額取崩して計上
- ・ 歳出では、職員給料の削減等により人件費総額を大幅に抑制するとともに、事務事業の休廃止を前提として今年度前半から取組んだ事業棚卸しの成果を着実に反映させるなど徹底した経費削減を図る一方、「政策財政運営の基本方針」に盛り込んだ政策展開の方向性に基づき、企業立地の推進に加え、子育て支援や学力向上、地域医療の充実等の取組について、特に重点的に措置